

ギフト券利用規定

1 有効期限

このギフト券は発行日から 1 年間有効です(予約日)。受診日は1年を超えていても構いません。
有効期限を過ぎた場合は無効となり、再発行や延長はいたしません。

2 利用可能範囲

- 2.1 妊娠中またはその可能性のある方は、受けていただけない検査が多く含まれていますので、ご使用いただけません。
- 2.2 次の方は検査を受けられない場合がありますので、チケット購入前にご確認ください。
治療を受けていない重度の糖尿病の方: PET/CT
ペースメーカーや体内金属のある方: MRI・MRA
重度の閉所恐怖症の方: MRI・MRA
その他、主治医またはかかりつけ医からの指導で受けられない方
18 歳未満の方
- 2.3 ギフト券は「南草津健診センター」でのみご利用いただけます。
- 2.4 表面に記載された健診内容にのみご利用いただけます。
- 2.5 健診内容につきましては、ホームページや電話にてご確認ください。

3 利用方法

健診受診には、必ず予約が必要です。

ご予約は、TEL・Web・FAX のいずれかにてお願いします。

また、ご予約の際には、下記内容をお伝えください。

- ① ギフト券を使用すること
- ② ギフト券の表面に記載されている内容
健診コース名(例: PET/CT 健診、日帰り人間ドック(EX)、レディースドックなど)
ギフト券番号 ・ ご購入者名 ・ 発行日 (Web では備考欄、FAX では余白にご記入ください)
- ③ 受診希望日(複数ご準備ください: 空いているお日にちを健診センターにて調整させていただきます、回答します)
- ④ 受診の際は、表面の「ご利用者署名」欄にご署名の上、受付時に本ギフト券を提示してください。

4 利用条件

- 4.1 受診者の都合によりギフト券の健診内容に含まれる検査のすべてあるいは一部をお受けにならない場合でも、ご返金はできません。
- 4.2 ギフト券の健診内容に含まれないオプション検査をご希望の場合、予約時にお申し出いただければ、追加料金にてお受けいただけます。

5 払い戻し・交換

5.1 本ギフト券は現金と交換できません。

5.2 紛失、盗難にあった場合の再発行はいたしませんので、ご了承ください。ただし、ご購入者に確認が取れ、指定の書類にご署名いただくことで予約をお取りします。

6 その他の制限

6.1 他のクーポンや割引との併用はできません。

7 ギフト券の管理責任

7.1 本ギフト券の保管・管理は利用者の責任です。

8 法律の遵守

8.1 本ギフト券の利用に関する規定は、[前払式支払手段に関する法律][景品表示法][消費税法][特定商取引法]に従います。

9 連絡先情報

9.1 ギフト券に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

電話番号： 0120-154-712 / 077-599-1530

電話受付時間： 9:00-11:00 / 12:00-16:00(土日祝日を除く)

E-mail: kenshin-yoyaku@seikoukai-sc.or.jp

10 発行者情報

- 発行者：社会医療法人誠光会 南草津健診センター
- 住所：〒525-0050 滋賀県草津市南草津二丁目3番地7
- 連絡先：TEL： 0120-154-712 / 077-599-1530

11 特記事項

11.1 発行者は事前の通知なしに、本利用規定を変更する権利を有します。